

農業法人の円滑な経営継承に向けたガイドブック

農業法人の円滑な経営継承には、株式等資産の移譲対策だけでなく、次の代を担う後継者の確保、育成が不可欠です。そこで、人材育成面を中心に、経営継承に際して必要となるマネジメントをまとめたガイドブックを作成しました。

☆ 技術の概要

1. ガイドブックでは、経営継承マネジメントの基本手順やタイプ別の特徴、留意点を解説しています。また、各タイプの事例も掲載しています。
2. 経営継承マネジメントは、図に示した手順で行います。「方針決定」では、法人の中長期計画や将来必要となる人材を明確にします。「就農対策」では、就業条件の整備等を通して人材を確保し、経営継承計画を立てます。「能力養成対策」では、様々な経験をさせることで後継者の能力を高めていきます。「世代交代対策」では、株式等資産の承継対策などを行います。これらはすべての農業法人に共通する取り組みです。
3. 一方、継承のやり方によって異なるマネジメントが必要になる場面もあります。これまで農業法人では、後継者（子供）1人への継承が一般的でしたが、近年では後継者が複数いるケースや、親族外の従業員に継承するケースが見られます。その場合、代表者の選定方法や、従業員の株式取得の方法などを検討しなければなりません。その他にも、後継者の選定にあたって血縁者を優先させるかや、継承の目的が事業の継続か譲渡かといったことでも必要なマネジメントは異なります。ガイドブックでは、これらの観点から継承タイプを7つに分け（表）、それぞれ解説しています。

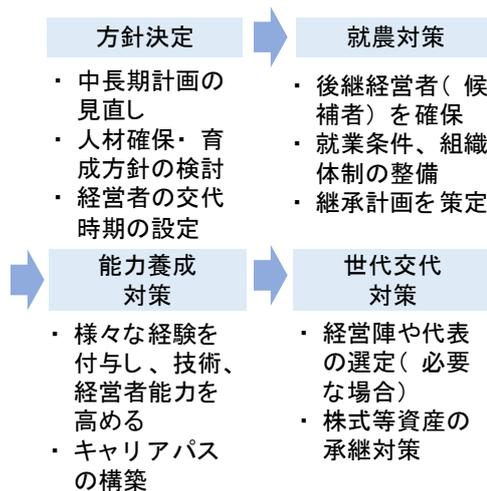


図 経営継承マネジメントの基本手順と内容

一家族型	一戸一法人で、家族が継承（後継者1人）
一家族・後継者複数型	同上。ただし後継者複数
一家族＋従業員型	同上。従業員も後継者に加わる
複数家族型	協業経営で、各家族内で後継者を確保（後継者複数）
複数家族＋従業員型	同上。従業員も後継者に加わる
適任者選抜型	血縁に関わらない継承を行うための仕組みを作り、適任者を選抜する
第三者継承	後継者不在のため非血縁者へ事業を譲渡

☆活用面での留意点

- 1) 本ガイドブックは、<https://fmrp.dc.affrc.go.jp/>からダウンロードして使用できます。
- 2) 詳しくは、農研機構企画戦略本部農業経営戦略部マーケティングユニット(TEL:029-838-8822)にお問い合わせください。

(農研機構 企画戦略本部農業経営戦略部 山本淳子)